

第 18 期 事 業 報 告

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当期の輸送人員は、定期外利用者は沿線での大規模商業施設の開業等により前期を上回り、定期利用者も通勤定期が大きく増加したことで前期を上回り、全体では対前期比 107.8%の 817 万 8 千人となりました。また、旅客運輸収入は対前期比 109.1%の 14 億 2 千万円となり、運輸雑収を含めた営業収益は、対前期比 109.0%の 14 億 6 千 2 百万円となりました。

この旅客運輸収入の増加等により、営業利益が 3 億 5 千 4 百万円、経常利益が 3 億 4 千 1 百万円となり、それぞれ 2 期連続の黒字となりました。当期純利益は 8 千 3 百万円で、会社設立以来初めての黒字となりました。

1-2. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成 25 年度 第 15 期	平成 26 年度 第 16 期	平成 27 年度 第 17 期	平成 28 年度 第 18 期
営業収益	1,239,417 千円	1,250,516 千円	1,341,059 千円	1,462,082 千円
当期純利益	△1,433,579 千円	△1,302,631 千円	△748,218 千円	83,397 千円
一株当たり当期純利益	△4,011 円 16 銭	△3,290 円 32 銭	△1,265 円 65 銭	114 円 88 銭
総資産	17,578,238 千円	15,806,480 千円	1,602,654 千円	1,857,108 千円

1-3. 対処すべき課題

平成 17 年の開業以来、東部丘陵地域の貴重な公共交通機関として、当社線は多くの皆様にご利用いただいております。その間、無事故運転を継続しており、平成 28 年 10 月 28 日には中部運輸局から 5 回目の無事故表彰を受賞しました。今後も安全・安定輸送に努めてまいります。

また、株主による経営支援により、当期中に長期借入金を完済しました。輸送人員は着実に増加しておりますが、将来の設備更新を見据えて、引き続き増客増収に向けた取組を実施してまいります。

1-4. 主要な事業内容

事業	主要製品
軌道事業	軌道法による一般運輸業及びこれに付帯又は関連する事業

1-5. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	愛知県長久手市

(2) 使用人の状況

従業員	平均年齢	平均勤続年数	備考
男性(62名)	37.3歳	7.2年	愛知県からの派遣社員 1名
女性(13名)	28.1歳	4.8年	名古屋鉄道株式会社からの派遣社員 3名
合計(75名)	35.7歳	6.8年	株式会社三菱東京UFJ銀行からの派遣社員 1名

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 750,000 株
(2) 発行済株式の総数 734,891 株
(3) 当事業年度末の株主数 34 名
(4) 上位 10 位の株主

株主名	持株数	持株比率
愛知県	420,261	57.19
長久手市	113,566	15.45
名古屋市	108,052	14.70
名古屋鉄道株式会社	21,343	2.90
豊田市	18,252	2.48
株式会社日本政策投資銀行	10,602	1.44
日本車輛製造株式会社	4,984	0.68
株式会社東芝	4,395	0.60
株式会社京三製作所	3,912	0.53
トヨタ自動車株式会社	3,630	0.49

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況 (平成 29 年 3 月末現在)
丹羽健一郎	取締役社長 (代表取締役)	
加藤 寿	常務取締役 (運輸技術担当)	
木佐貫昭二	取締役 (総務担当)	
植田 昌也	取締役	愛知県振興部長
鈴木 孝美	取締役	長久手市副市長
黒田 昌義	取締役	名古屋市住宅都市局長
鈴木 武	取締役	名古屋鉄道株式会社経営戦略部事業プロジェクト担当部長
杉本 健	取締役	株式会社日本政策投資銀行東海支店長
宮川 尚人	取締役	トヨタ自動車株式会社総務部長
藤田 祐三	取締役	中部電力株式会社常務執行役員名古屋支店長
伊藤 政典	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行東海公務部長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況（平成 29 年 3 月末現在）
鈴木 裕	常勤監査役	
羽根 博之	監査役	豊田市都市整備部長
鈴木 正敏	監査役	日進市市民生活部長
柘植 義昭	監査役	瀬戸市都市整備部長

- (注) 1. 取締役副社長吉田一平氏、取締役副社長田宮正道氏、取締役安藤仁氏、監査役有田幸司氏、監査役青山雅道氏及び監査役青山一郎氏は平成 28 年 6 月 30 日退任いたしました。取締役財津裕真氏は平成 28 年 12 月 31 日退任いたしました。取締役木佐貫昭二氏及び監査役柘植義昭氏は平成 29 年 3 月 31 日退任いたしました。
2. 植田昌也氏、鈴木孝美氏、黒田昌義氏、鈴木武氏、杉本健氏、宮川尚人氏、藤田祐三氏、伊藤政典氏の各氏とは、責任限度額を会社法第 425 条第 1 項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。
3. 鈴木裕氏、羽根博之氏、鈴木正敏氏、柘植義昭の各氏とは、責任限度額を会社法第 425 条第 1 項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	3 名	30,563 千円
監査役	1 名	3,244 千円
計	4 名	33,808 千円

- (注) 1. 平成 12 年 6 月 29 日第 1 回株主総会の決議による報酬総額
取締役 年額 40 百万円
2. 期末現在の取締役員数 11 名（無報酬の非常勤取締役 8 名を含む）
3. 平成 13 年 6 月 28 日第 2 回株主総会の決議による報酬総額
監査役 年額 10 百万円
4. 期末現在の監査役員数 4 名（無報酬の非常勤監査役 3 名を含む）

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 有限責任 あずさ監査法人とは、責任限度額を会社法第 425 条第 1 項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会社の機関

取締役会設置会社、監査役会設置会社

6. 業務の適正を確保するための体制の決議内容及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議内容

当社では、平成 18 年 6 月 28 日第 31 回取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定める決議をし、経営の意思決定、職務の執行及びリスク管理等について、その体制を整備してまいりました。なお、同方針について、平成 27 年 5 月 1 日の会社法施行規則改正施行を踏まえ、平成 27 年 6 月 25 日第 74 回取締役会において、監査役の使用人に対する指示の実効性確保に関する事項など監査体制の充実に係る改定を決議しております。

① 基本的な考え方

当社は、「法令順守が社会的責任の基本であること」及び「安全で快適な輸送サービスを提供し、地域全体の発展に寄与すること」の基本認識に立って、経営の適法性と透明性を高め、当社の健全な発展のために経営の意思決定、職務の執行及びリスク管理等について、その体制を整備する。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役の適正な職務執行が図られるよう監督する。
- ・ 倫理指針等の整備を行い、社員への周知徹底を図る。
- ・ 監査役は、法令や社内規則等の遵守状況を確認し、問題があると認めるときは、取締役に對し意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則等に基づき適切かつ確実に保存・管理することとし、これらの文書等について閲覧可能な状態を維持するものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社業務にかかるリスクとして自然災害、事故など経営に重大な影響を与えるリスクが想定される。これらのリスク管理体制の基礎として、社内規則及び対応マニュアル等を整備し、定期的に訓練を実施するとともに、事故及び災害等の発生に際しては、関係規程等の的確な運用により万全の対策を行うものとする。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務権限を明確にするとともに、取締役会において、中長期的な見通しの下に年度毎の事業計画及び収支計画を策定し、健全で効率的な経営を行う。
- ・ 日常の職務遂行に際しては、社内規則に基づき、各責任者が職務を遂行する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、特定の社員に監査業務に必要な事項について命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な事項について命令を受けた社員は、当該事項を誠実に執行するものとする。また、その社員は、当該事項に関して取締役等の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員は、監査役の指揮命令に従う旨を役員及び従業員に周知徹

底する。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び社員は、監査役に対して、会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項及び法令・定款等に違反する事項については速やかに報告するものとする。
- ⑨ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社内部通報制度規則に則り、報告者には、いかなる不利益な取扱いもしてはならない。また、報告者の職場環境悪化の防止など、適切な措置をとらなければならない。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役から要請があった場合は、弁護士、税理士及び監査法人等に対し派遣依頼を行うなど監査業務への補助体制を整備する。

(2) 「内部統制システムの構築に係る基本方針」の運用状況

① 基本的な考え方

当社では、内部統制を推進するため、社内に「内部統制委員会」を設置し、財務・業務適正化、従業員のコンプライアンス意識醸成、リスクマネジメントなどについて、一元的に推進する体制を整備しております。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社の取締役会は、行政、鉄道事業、金融、電力事業、製造業といった多種多様な業界に在籍する社外取締役で構成されており、それぞれの高い知見から取締役の適正な職務執行が図られるよう監督しております。
- ・ 毎年10月をコンプライアンス強化月間に定め、社員全員がコンプライアンス指針（倫理指針）に適合した行動を行っているかセルフチェックを行っています。
- ・ 監査役は、毎月、会計監査人が行う会計監査に出席するとともに、年2回の会計・業務監査及び年1回の運輸安全マネジメント内部監査等において、法令や社内規則等の遵守状況を確認しています。

③ 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書は関連する社内規則に基づき保存・管理するとともに、閲覧がしやすいように分類・整理しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

自然災害、事故、火災に対応するため、関連規程等を整備するとともに、事故防止会議による課題検討や不測の事態を想定した訓練を実施しています。また、安全の基本的な考え方を示した安全基本方針を定め、毎年度、安全目標を定めて社員の意思統一を行っております。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の職務権限を組織規則により明確にするとともに、経営改善計画により中長期的な見通しと経営目標を定め、それに沿った職務の執行を行っています。
 - ・ 社員の日常の職務執行は、業務分担を定めて関連規程等に基づき行っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、運輸安全マネジメント内部監査等において、特定の社員に監査業務に必要な命令を行っております。この際、当該使用人は取締役等の指揮命令は受けておりません。
- ⑦ 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務執行の際、監査役を補助する従業員についてはその氏名を周知し、監査役の指揮で監査を行うことを明確にしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 会社に重大な影響を及ぼす事項やコンプライアンス違反については、速やかに監査役に報告することとしております。また、内部通報制度において監査役を通報先に加え、社員からの情報が速やかに伝わる体制をとっております。
- ⑨ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度規則に報告者への不利な取扱いを禁止する規定を定め、報告者を保護しております。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務執行に付随する経費は、監査役の請求により速やかに支出することとしております。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役の要請により、弁護士、税理士、公認会計士が監査補助に対応できるよう派遣体制をとっております。

第 18 期 計 算 書 類

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,510,165	流 動 負 債	419,369
現金及び預金	1,238,610	未払金	261,576
未収運賃	22,256	未払法人税等	2,049
未収金	116,749	未払消費税	50,908
貯蔵品	127,976	預り金	31,162
前払費用	4,455	賞与引当金	24,720
その他流動資産	117	前受運賃	45,359
		前受収益	3,591
固 定 資 産	346,942	固 定 負 債	18,025
軌道事業固定資産	346,900	退職給付引当金	16,892
有形固定資産	346,900	役員退職慰労引当金	1,133
投資その他の資産	42		
長期貸付金	31,297		
貸倒引当金	△ 31,297	負債合計	437,394
その他の投資等	42	(純資産の部)	
		株主資本	1,419,713
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,236,316
		資本準備金	450,000
		その他資本剰余金	786,316
		利益剰余金	83,397
		その他利益剰余金	83,397
		繰越利益剰余金	83,397
		純資産合計	1,419,713
資産合計	1,857,108	負債・純資産合計	1,857,108

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
営業収益		
旅客運輸収入	1,420,207	
運輸雑収	41,874	1,462,082
営業費		
運送費	851,002	
一般管理費	125,327	
諸税	125,003	
減価償却費	5,768	1,107,101
営業利益		354,981
営業外収益		
受取利息	22	
その他の収益	19,873	19,895
営業外費用		
支払利息	3,485	
繰上弁済補償金	30,046	
その他の費用	0	33,532
経常利益		341,344
特別利益		
工事負担金等受入額	43,757	43,757
特別損失		
工事負担金等圧縮損	43,757	
減損損失	255,897	299,655
税引前当期純利益		85,446
法人税、住民税及び事業税		2,049
当期純利益		83,397

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位: 千円)

	株主資本					評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
平成28年3月31日残高	100,000	6,286,100	10,619,977	△ 16,569,760	436,316		436,316
事業年度中の変動額							
新株の発行	450,000	450,000			900,000		900,000
資本金の減少	△ 450,000		450,000				
資本準備金の減少		△ 6,286,100	6,286,100				
欠損の填補			△ 16,569,760	16,569,760			
当期純利益				83,397	83,397		83,397
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額総額		△ 5,836,100	△ 9,833,660	16,653,158	983,397		983,397
平成29年3月31日残高	100,000	450,000	786,316	83,397	1,419,713		1,419,713

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……車両及び運搬具は定率法、その他は定額法

なお、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員退職給付の支出に備えて、期末要支給額により計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員退職給付の支出に備えて、期末要支給額により計上しております。

(4) その他計算書類作成のため基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,317,959 千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(建物附属設備)	2,300 千円
(機械装置)	233,714 千円
(工具器具備品)	264,212 千円
(ソフトウェア)	13,747 千円

(3) 有形固定資産の期末帳簿価額内訳

(土地)	345,900 千円
(建物)	0 千円
(建物附属設備)	0 千円
(構築物)	0 千円
(機械装置)	0 千円
(車両運搬具)	0 千円
(工具器具備品)	0 千円
(建設仮勘定)	1,000 千円

計 346,900 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	716,891 株	18,000 株	—	734,891 株

4. 税効果会計に関する注記

税効果会計は実施しているが、繰延税金資産は計上しておりません。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社有車の一部および事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	2,110 千円
1 年超	<u>3,448 千円</u>
合 計	<u>5,559 千円</u>

6. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,238,610	1,238,610	—
(2) 未収運賃	22,256	22,256	—
(3) 未収金	116,749	116,749	—
(4) 未払金	(261,576)	(261,576)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 未収運賃、(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引はありません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,931 円 86 銭
(2) 1 株当たり当期純利益	114 円 88 銭

9. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類
愛知県名古屋市、豊田市、長久手市	軌道事業用資産	全ての固定資産（注1）

（注1）投資及びその他の資産を除いております。

②減損損失の認識に至った経緯

前期から2期にわたり継続して実施している交通系ICカード対応駅務機器等の設備投資額は、単一の資産グループである軌道事業への更新投資であり、工事着手後の中間決算時点においても設備投資控除後の営業キャッシュ・フローはマイナスの状況は継続していたこと、及び当期末時点においても一過性の要因を除く設備投資控除後の営業キャッシュ・フローも実質的にはほぼゼロに近い状況にあると判断したことから、当期の設備投資額の回収可能性は不確実であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

③減損損失の内訳

有形固定資産 249,237 千円
無形固定資産 6,660 千円

④資産のグルーピングの方法

当社は軌道事業のみを行っておりますので、すべての固定資産を単一の資産グループとしております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、土地については不動産鑑定士による評価額を基に合理的な調整を行って算出した正味売却可能価額で、その他の資産は他への転用等が困難であることから、備忘価額で算定しております。